

第 4 号

発行所

大阪市史跡 龍溪禪師墓所

靈龜山 九 島 禅 院

〒550 大阪市西区本田 3丁目4-18

☎06-582-5772

発行人

住 職 奥 田 啓 知 (智證)

あきらめ説く仏教?!

如実知見(真実をありのまま見る)

長野県で会社員の夫が、老人性痴呆症のアルツハイマー病になった妻との離婚を求めた訴訟の判決がありました。高齢化が進み、老人性痴呆症が他人事(ひとごと)でなくなった今日、考えさせられる判決でした。

判決では「アルツハイマー病のため夫婦間の協力義務を全く果たせず、婚姻関係の破たんは明らか」として離婚を認めました。

判決によると、二人は昭和四十六年に結婚。当時、夫は二十三歳、妻は四十歳であった。結婚して十九年は夢と過ぎ、八年前から妻に異変がおこり、夫の名前すら判らなくなった。病院で検査したところ、原因不明の脳の萎縮で起こるアルツハイマー病と診断され、さらに悪いことに、脳の中樞が侵され身体

自由が利かなくなるパーキンソン病も併発していた。寝たきり状態の妻の世話や家事の負担はすべて夫にかかり、四年前には妻は特別養護老人ホームに入所した。心の交流もないまま夫は介護に疲れ果て、苦しんだあげく離婚を決意した。離婚後もホームに面会に行くことや経済的負担を継続するという。

四十二歳の夫の人生の前途を思い、裁判所が夫の訴えを認めたいのはいたしかたのないことだと思えます。世間には「冷たい」という人もいるかもしれないが、誰も彼を責めることはできません。いうまでもなく、医者でもない彼が、妻の病気を治せるわけがないのです。自分の愛の力を信じて、妻と添い遂げることは容易なことではないのです。

生・老・病・死をはじめとして、私たち人間の力の及ばないことはあるのです。そんな人間が、他人を救えるはずもないし他人を救ってやろうと考えること自体が間違いないのかも知れません。それを救って下さるのが仏さまだけなのです。

私たちは、人間の無力さを自覚し、絶望のなかで仏さまにお祈りすることしかできることはないのです。敗北主義かも知れませんが、それが真実なのです。そのつらい真実をはっきりと見極めることが、ほかならぬ仏教の教えなのです。そして、ひたすら仏さまに祈るとき、いつか私たちの目は澄んだ清らかなものとなるのです。



